

子どもたちと地球の明るい未来の為に

# 環境定期貯金

取扱期間  
令和3年

9/6月～10/29金

《期間1年》

年 **0.05%**

(税引き後年0.039%)

- 種類：スーパー定期貯金
- 金額：10万円以上1,000万円以内
- 期間：1年
- 取扱：自動継続(証書式、通帳式)
- 対象：現金にて新規にご契約いただいた個人及び法人を対象とし、当JAの既契約定期性貯金からの預け替え、また、口座からの振り替えは対象外とさせていただきます。

- 中途解約：中途解約される場合は、預入日から解約日までの当JA所定の中途解約金利が適用になります。
- その他：満期日には、当初お預かり入れ時と同じ期間で自動的に継続し、その時点の店頭表示金利が適用されます。  
平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。  
この貯金は貯金保険制度の保護対象商品です。

◆ 取扱終了後、本定期貯金の取扱残高の0.02%に相当する金額を「公益社団法人徳島森林づくり推進機構」に寄付します。(お客様のご負担はございません)

取扱予定総額は、10億円とします。但し、取扱期間内に予定総額に達した場合は、その時点で取扱いを終了します。

## 定期貯金は「JA 東とくしま」で!

JAバンクには「JAバンク・セーフティーネット」があります。

より安心な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして、「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「JAバンク支援基金」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆様により一層の「安心」をお届けします。

JAバンク・セーフティーネットの仕組み

貯金保険制度 貯金者を保護するための国の公的な制度

PLUS

JAバンク支援基金等

JAバンク独自の支援制度



**東とくしま**  
☎(0885)35-7780 (代表)  
FAX(0885)35-7790

本所金融部 ☎(0885)35-7781

小松島支所 ☎(0885)32-3111

小松島南部支所 ☎(0885)37-1501

勝浦支所 ☎(0885)42-2521

那賀川支所 ☎(0884)42-0701

羽ノ浦出張所 ☎(0884)44-3120

URL:<http://www.ja-higashitks.or.jp>

詳しくは店頭の説明書をご覧ください。